

# 「子ども六法」について

令和2年2月18日

奈良総合法律事務所

弁護士 荒木 秀夫

## 1 「子ども六法」とは？

### (1) 通常の六法

→主要6法律を含む多くの法律を掲載

### (2) 子ども六法

→子どもに知ってもらいたい7法律をピックアップ

その中でも子どもが興味を持ちそうな内容について平易に解説

## 2 記載内容の例

- (1) 「ケガをさせなくても暴行になるよ」(刑法208条)
- (2) 「その電気は誰のもの？」(刑法245条)
- (3) 「警察官と検察官ってどう違うの？」(刑事訴訟法189条等)
- (4) 「言いたくないことは言わなくていい」(刑事訴訟法311条)
- (5) 「子どもには罰だけではなく教育が与えられる」(少年法1条)
- (6) 「少年院では教育のために生活の自由を制限されるよ」(少年法24条)
- (7) 「他人のものを壊したら弁償しないといけないよ」(民法709条)
- (8) 「裁判ではルールを守って闘うよ」(民事訴訟法156条)
- (9) 「憲法は他の法律とはちがう」(憲法前文)
- (10) 「みんな幸せになれる権利がある」(憲法13条)
- (11) 「先生たちはチームでいじめに対応するよ」(いじめ防止対策推進法22条)